

# 生活支援サポーター養成研修 6月生募集!

生活支援を必要とする高齢者が増加する中、七飯町では、高齢者の生活を支える新たな担い手として、「生活支援サポーター」を養成するための研修を開催します。

生活支援サポーターは、ホームヘルパー等の資格がなくても本研修を修了することで、訪問介護員として仕事に携わることができます。

訪問介護員を希望される方はもちろん、今年度7月からスタートする有償ボランティア活動や家族介護に役立てたいとお考えの方でも受講することができます。

**今年度からはカリキュラムを見直し、研修期間を1日に変更しました。**

◇開催日程 平成30年6月30日〔土〕

○ 8:50 ~ 16:30

◇研修会場 ○文化センター 201会議室

◇受講資格 町内に在住する概ね16歳以上の方

◇募集人数 30名

受講料無料

◇申込方法

下記の問い合わせ先に6月25日(月)までに、住所・氏名・生年月日・電話番号を明記したものを、郵送、FAXでの送付若しくはご持参ください。

◇留意事項

- 介護福祉士の有資格者・介護職員初任者研修等修了者は受講不要です
- 町内の事業所に従事する予定の方は、町外在住の方も受講できます。

## 研修の内容

コミュニケーション技術・認知症の理解・生活支援技術等

◇詳しくは裏面のカリキュラムをご覧ください。

◎本研修は、町からの委託により、三幸福祉カレッジ函館校が実施します。



## ◇生活支援サポーターQ&A

Q:研修終了後は、どのような活動ができますか

A:希望者は、町が指定する訪問介護事業所において、在宅で生活している要支援の方々に、掃除・買い物・洗濯・調理等の生活支援を行う訪問介護員(ヘルパー)として、働くことができます。

また、今年度7月からは、社会福祉協議会に登録し、要支援の方々の簡単な家事や外出を支援する有償ボランティアとして活動ができるようになりました。

## ◇研修受講者の声

とても為になりました。これからは介護について勉強していきたいです。感動あり、笑いあいの講習とても良かったです。(30代女性)

母に対する接し方、考え方を改めようと深く深く感じました。昨日できていたことが今日できないことがある、受け入れる気持ちを持つと思えました。母に安心してもらえるように。(40代女性)

◎お問い合わせ先 七飯町民生部福祉課地域包括支援係

〒041-1192 亀田郡七飯町本町6丁目1-1

☎ 66-2488 FAX 65-9280

## 生活支援サポーター養成研修カリキュラム

科 目	内 容	形態	時間
オリエンテーション 介護保険制度	<ul style="list-style-type: none"> <li>○オリエンテーション</li> <li>・講師紹介 研修カリキュラム、注意事項の説明</li> <li>・受講者自己紹介</li> <li>○講義</li> <li>高年齢福祉の現状とこれからの介護保険制度について</li> </ul>	講義	8 : 5 0 ～ 9 : 5 0
介護における コミュニケーション技術	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護におけるコミュニケーションの意義、目的、役割等</li> <li>・コミュニケーションの技法、道具を用いた言語的コミュニケーション</li> <li>・利用者、家族とのコミュニケーションの実際</li> <li>・利用者の状況、状態に応じたコミュニケーション技術の実際</li> </ul>	講義 演習	1 0 : 0 0 ～ 1 1 : 3 0
休 憩			
認知症に伴うこころと からだの変化と日常生活	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老化や認知症に伴う心身の機能の変化の特徴と日常生活への影響</li> </ul>	講義	1 2 : 3 0 ～ 1 3 : 3 0
介護における自立支援と 生活支援技術	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家事と生活の理解</li> <li>・介護における自立支援と家事援助に関する基礎的知識と生活支援</li> <li>・移動・移乗介助に関する基礎的知識と支援方法</li> </ul>	講義	1 3 : 4 0 ～ 1 4 : 4 0
総合生活支援技術演習	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事例による展開</li> </ul>	演習	1 4 : 5 0 ～ 1 6 : 2 0
修了式 修了証交付等			1 6 : 2 0 ～ 1 6 : 3 0